

『認知症サポーター企業等』へのご協力のお願い



中区には様々な企業等があることから、平成23年度より認知症サポーター養成講座を従業員等が受講した企業等を、『認知症サポーター企業等』として認証し、企業等が認知症に理解がある従業員等を自主的に増やす取組を支援しています。「認知症になっても安心してらせるまちづくり」を目指しています。

1 認知症サポーター企業等認定までの手順

- (1) 企業等の従業員等を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催する。
 - ・「認知症サポーター養成講座」は、認定を受けた講師（認知症キャラバンメイト）が行う約90分の講座です。会場をご用意ください。
 - ・終了後は、受講した個人に認知症サポーターのしるしである、「オレンジリング」を配布します。
- (2) 認知症サポーター企業等認証の申請をする。
 - ・中区所定の申請書および添付書類を提出していただくと、後日認証書とステッカーをお渡しします。申請書および添付書類は中区役所高齢・障害支援課で配布、または中区役所ホームページよりダウンロードできます。
 - ・認証した企業等については中区のホームページに掲載し、区民に広く周知します。

2 認証事業所数

243事業所（平成31年3月31日現在）

企業等認証書



ステッカー



担当：中区高齢・障害支援課 高齢者支援担当
TEL：045（224）8167